

平成 20 年 5 月 21 日

各 位

会社名 シダックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 志太 勤一
(JASDAQ コード番号 4837)
問合せ先 執行役員 経理財務本部長 兼 IR 担当
宮川 聡男
(TEL. 03-5784-8909)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 21 日開催の取締役会において、「資本準備金の額の減少の件」について、平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 7 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づく資本準備金の額の減少（資本準備金の一部取崩）及びこれに伴うその他資本剰余金の額の増加（その他資本剰余金への振替）を行うことにより、配当原資（分配可能額）の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるものであります。

なお、本付議事項が下記株主総会において可決承認された場合、当該株主総会終了後に開催を予定している取締役会において、会社法第 459 条及び当社定款第 41 条の規定に基づき、1 株につき 1,500 円の配当を決定する予定です。

2. 資本準備金の額の減少の額

資本準備金の額 17,029,720,880 円のうち、5,000,000,000 円を減少します。なお、減少後の資本準備金の額は、12,029,720,880 円となります。

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成 20 年 5 月 21 日
(2) 債権者異議申述催告公告日	平成 20 年 5 月 22 日（予定）
(3) 債権者異議申述最終期日	平成 20 年 6 月 22 日（予定）
(4) 定時株主総会決議日	平成 20 年 6 月 27 日（予定）
(5) 効力発生日	平成 20 年 6 月 27 日（予定）

4. 剰余金の処分の目的及び内容

上記株主総会において資本準備金の額の減少に関する付議事項が可決承認された場合、その他資本剰余金の額が増加することになりますが、当該株主総会終了後に開催を予定している取締役会において、会社法第 459 条及び当社定款第 41 条の規定に基づき、会社法第 452 条の規定に基づく剰余金の処分としてその他資本剰余金の額を減少させ、その他利益剰余金のうち、繰越利益剰余金への振替を行い、繰越損失を解消する旨の決定を行う予定です。

(1) 増加する剰余金の項目	繰越利益剰余金	
(2) 減少する剰余金の項目	その他資本剰余金	
(3) 処分する各剰余金の項目に係る金額	繰越利益剰余金	3,227,179,364 円
	その他資本剰余金	3,227,179,364 円

5. 今後の見通し

当該資本準備金の額の減少が、当社の業績に直接与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、平成 20 年 6 月 27 日に開催を予定している当社定時株主総会において、「資本準備金の額の減少の件」が承認されることを条件といたします。

以 上